

# 宇和島市教育委員会会議録

令和4年5月定例会

令和4年5月26日開催

宇和島市教育委員会

## 宇和島市教育委員会 令和4年5月定例会 会議録

1. 開会日時 令和4年5月26日（木） 午後4時
2. 場 所 宇和島市役所本庁 701会議室
3. 出席者 教育長） 金瀬 聡  
教育委員）木下 充卓、高山 俊治、弓削 由美子、  
浅井 敬司、田村 裕子
4. 欠席者 なし
5. 会議に出席した公務員の職氏名  
教育部長 片山 治彦、教育総務課長 面川 啓之、  
学校教育課長 大柴 博之、生涯学習課長 杉浦 光信、  
中央図書館長 河野 達弘、文化・スポーツ課長 森田 浩二、  
伊達博物館長 土居 道德、人権啓発課長 大内 真二、  
学校給食センター所長 児玉 雅人  
(事務局)  
教育総務課総務係長 山口 真史、同課主査 山下 拓郎
6. 付議事件  
報告第16号 専決処分した事件の承認について  
(宇和島市青少年市民協働センター事業費補助金交付要綱)  
報告第17号 専決処分した事件の承認について  
(宇和島市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について)

### 7. 会議概要

#### (1) 会議成立の報告

##### ○教育総務課長

教育長及び在任委員の全員が出席されておりますので、定足数を満たしております。本会議は成立していることをご報告いたします。

それでは、ここからの進行は教育長にお願いいたします。

#### (2) 開会宣言・教育長報告（午後4時）

##### ◎教育長

それではただいまから5月定例の教育委員会会議を開催いたします。  
会議に先立ちまして一言ご挨拶を申し上げます。

昨年度末に宇和島市の教育振興基本計画を策定いたしました。宇和島教育の基本理念を一言で申せば、その目指すところは、「一人一人の多様な幸福と持続可能な地域社会の共創」であり、そのための取り組みとして、「世代と分野を越えたオール宇和島の共育」ということになります。

共に創る、共に育つ。「育てる」ではなく「育つ」であるということは意識しておきたいと思います。創るのも、育つのも、その主語は“私”又は“私たち”であるということ。三人称の他人事ではなく、我が事として関わること。他者からのやらされではなくて、また傍観者でもなく、主体的な当事者になっていくということでもあります。

幸福な人生と社会を共に創るというのは、子どものみならず、大人も含めて当てはまることだと認識しております。当事者意識を基礎とした協働・共創による人づくり、つながりづくり、地域づくりが、教育委員会の使命であることを改めて再認識したいと思います。

続いて教育長報告に移りたいと思います。資料の1・2ページをご覧ください。

この中から、5月17日に岩松公民館で開催された「地域学校協働活動推進員の研修会」について触れてみたいと思います。冒頭に申し上げましたように、自分自身の人生と自分が属する社会の当事者になれる、そのように地域の“モノ”、“コト”、“ヒト”との関わりを通じて、気づき、学ぶために力を入れているオール宇和島の取り組みの一つ。それがコミュニティ・スクールと地域学校協働活動ということになると思います。

令和2年度から、全小中学校がコミュニティ・スクールとなり、全校区に地域学校協働活動推進員、いわゆる地域コーディネーターを配置して、丸2年が過ぎようとしています。一方、この間はコロナ禍真っ最中の期間でもありました。このため、なかなか思うような研修や活動が行われなかった実情があります。また、この3年間で、ほぼ全員と言っても過言でないほどの校長先生が退職をされています。こうしたことから、このコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の取り組みが形骸化しないように、今年度は特に力を入れていきたいと考えています。

このような背景もあり、5月17日に研修会を開催しています。この研修会には、地域学校協働活動推進員は勿論のこと、学校側からも、主に教頭先生ということになりますが、担当職員にも参加していただきました。その上で、宇和島市の地域学校協働本部から、統括コーディネーターと地域学校協働活動推進員に来てもらい、取り組みの認識を共有したところです。

6月の定例校長研修会では、全校長に対して、文部科学省のCS（コミュニティ・スクール）マイスターでもある市の教育推進員からの研修を予定しています。この校長研修会には、教育委員にもご出席いただき、研修内容を共有していただこうと考えています。

オール宇和島での取り組みを通じて、様々なジャンルの立場の人たちによるチーム宇和島で、大人と子どもが共に育つ、そのような教育に取り組んでまいりたいと

思いますので、よろしくお願いいたします。

### (3) 付議事件

#### ◎教育長

それでは、議事に入って参ります。

報告第17号については、人事案件ですので、非公開で審議したいと思います。  
この件について、賛成いただける方は挙手をお願いいたします。

#### ◎全委員

－挙手－

#### ◎教育長

ありがとうございました。挙手全員ですので、報告第17号については非公開で審議をいたします。

次に移ります。

報告第16号について、事務局から説明をお願いします。

#### ○生涯学習課長

資料3ページをお開きください。

報告第16号、「宇和島市青少年市民協働センター事業費補助金交付要綱」で  
ございます。

5月1日付けで専決処分いたしましたので報告するものです。要綱案につきましては、お手元の資料にも掲載しておりますが、説明については、このA4の1枚に纏めている概要資料で説明をさせていただきたいと思っております。

タイトルに“青少年市民協働センター（通称：ホリバタ）の補助事業について”と記載されているものです。

まず、概要といたしましては、中央公民館で取り組んでおりますホリバタ事業についてお示ししております。このホリバタ事業では、①ひとづくり（青少年の人材育成）だけでなく、②地域づくり（青少年育成活動に取り組む団体の支援）にも取り組んでおります。そのような中、今年度から新たに青少年育成活動に取り組む団体に対しての補助事業を創設しようとしているものでございまして、その目的としては、①市民活動団体等が行う活動で、②ふるさとを愛するシビックプライドの向上を図り、「宇和島に残ろう・戻ろう・関わろう」とする人材、青少年を育む活動、これに対して支援することで市民協働活動の後押しをしていきたいと考えております。

対象事業として想定しておりますのは、まず（1）青少年が自由に活動する場所の確保・運営、それと（2）多様な生き方や働き方に触れることで自分の将来に可能性を見いだすこと、（3）地域や社会への愛着や誇りの醸成、（4）様々な交流を通じて、社会力の獲得等を図る事業、また（5）では、（1）から（4）の事業に取り組む大人たち、いわゆる担い手を育成する事業を対象としています。

補助額としては、補助対象経費の2分の1以内、限度額を100万円と想定して

おります。つまり、200万円の費用を要する事業の場合、その半分の100万円が補助の上限額になります。

今年度事業としては、当初予算に計上しておりますが、青年会議所が取り組む“青少年育成を支える大人サポーターの育成”、全体事業費143万円のうち2分の1の70万円を計上しております。

今後、この補助事業の創設について、ホームページやSNS等での周知広報、それから、この青年会議所以外の他の事業の掘り起こしを随時図っていきたいと考えております。

以上でご説明を終わります。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

#### ◎教育長

事務局からの説明が終わりました。この議案第16号について、ご質問あればお願いしたいと思います。

教育委員会としても、新しい取り組みですので、志ある市民の皆様の活動に対し、市としてできる範囲で後押しをしていくという趣旨です。

#### ◎高山委員

申請団体についてですが、いくつかの団体があって、その中から青年会議所が選ばれたのか、それとも、青年会議所しか応募がなかったのか教えてください。

#### ○生涯学習課長

青年会議所につきましては、複数の提案から選んだというわけではなく、現在我々が把握しているところが青年会議所であったということです。

#### ◎教育長

他に何かございませんか。

#### ◎浅井委員

新しく始められる事業として捉えたらよろしいでしょうか。

今年度の事業、たまたま青年会議所がトップバッターであるということでしょうか。

#### ○生涯学習課長

おっしゃる通りでございます。こういった青少年の育成を目的に特化した事業は、これまで宇和島市には特にございませんでしたので、新しく創設する新事業でございます。

#### ◎浅井委員

例えば、複数団体から申請があった場合、もちろん審査もあると思うのですが、その中で毎年1団体ということですか。それとも100万円が限度額で、例えば、2団体選ばれて、補助金額は50万円と50万円ということも有り得るということですか。

#### ○生涯学習課長

おっしゃるところはもちろんございまして、上限が100万円ということですが、年間で1団体とか100万円までが上限というような設定をしているわけではございません。

今後、提案が出てきた際に、審査をして、ぜひ協力をし支援していきたい事業という取り組みであれば、採択を決定して、また予算計上し、議会の方に要求をしていく流れでございます。

例えば、その取り組みの事業が100万円の事業費の半分、50万円の予算でいきたいということであれば、そういったパターンもございます。ただ、300万円の事業であっても上限は100万円という想定です。

#### ○教育部長

制度創設に至った経緯をご説明いたしますと、この制度自体が全くない状態で、青年会議所の方から、自分たちがこういう取り組みをしたいのだがどうだろうという相談がホリバタの方にありました。

趣旨としては大変賛同できる内容であって、ぜひ市としても協力したいということになり、令和4年度の当初予算に青年会議所から相談のあった事業を対象に70万円の予算計上をしたところです。ただ、補助要綱がない中、事業内容の査定を行い、補助支出を決定していくのはおかしいだろうということで、青年会議所から申請のあった事業に特化したものではなく、幅広く趣旨に賛同できるといいでしょうか、ホリバタの趣旨に沿うものであれば補助していこうとなり、汎用性を持った要綱を今回策定したという流れでございます。

先程ご質問の予算につきましては、年間に何件申請があるか見通せない状態であるため、当初予算においては、取り敢えず一定額を計上していますが、想定以上の申請件数となれば、補正予算で対応をしていきたいと財政サイドとも協議が進んでいるところでございます。そのため、予算がなくなったので、申請を受け付けないといった事態にならないよう努めていきたいと考えています。

#### ◎浅井委員

分かりました。ありがとうございました。

#### ◎教育長

他にございませんか。

冒頭挨拶で申し上げたのですが、志のある市民の皆様には、私たち自身が次世代を育成する当事者なんだという思いで、様々な提案をしていただきたいと考えています。

ご質問も他にないようですので、採決に移りたいと思います。

報告16号について報告があったとおり承認することに、賛成いただける方は挙手をお願いいたします。

#### ◎全委員

—挙手—

#### ◎教育長

ありがとうございました。挙手全員で本件は報告とおり承認されました。

続いてここからは、非公開の議案を審議いたします。

報告第17号を上程する。

<報告第17号>

専決処分した事件の承認について

宇和島市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

◎教育長

説明を求める。

○生涯学習課長

宇和島市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱に関する報告事件を説明する。

◎教育長

報告事件について諮る。

◎全委員

報告どおり承認の賛成に挙手する。

◎教育長

報告どおり承認する旨宣する。

非公開案件の審議が終わりましたので、会議を公開いたします。

(4) その他

◎教育長

続いて、その他に移ります。ご発言やご意見等あればお願いします。

○文化・スポーツ課長

資料を配布しておりますのでご覧ください。

先ず、本日の愛媛新聞から見ていただきたいと思います。

伊達博物館移転を問う住民投票本請求とあります。昨日、本請求という形で、住民投票の条例を制定する住民請求があったということです。

これまでの経緯としては、署名で3, 245人分が集まりましたが、その後、重複の有無などを審査した結果、3, 161人に確定しました。この人数は、直接請求に必要な法定署名数、有権者の50分の1である1, 243人名を上回っているため、本請求があったものです。

今後のスケジュールとしては、市長は議会に対し、条例案を提出しなければなりません。20日以内と新聞に記載されていますが、6月7日から開かれる6月定例議会に提出される見通しです。

条例案を提出する際には、市長の意見書も併せて提出し、制定の是非を議会で採決することになります。

以上です。

◎教育長

現状に関する報告がありました。何かご質問等があればお受けしたいと思います。

◎全委員

－特に質問、意見等無し－

◎教育長

他にございませんか。

○教育総務課長

お手元に教育委員会会議における服装の設定についてと題した書類があると思いますので、資料をご覧ください。

ご承知のように、昨年度の12月定例会におきまして、服装の統一をしてはどうかというご意見を受け、教育委員会会議は教育委員会の中で最も権威ある会議ということで正装してはとの結論に至り、本年の1月以降、スーツ・ネクタイ着用としてきたところです。

そのような経緯もありますが、夏場を迎えるにあたり、改めて現行ルールを見直してはどうかと提案するものです。

そこで、事務局（案）になりますが、6月から9月は“ノーネクタイでポロシャツ不可”、11月から4月は“ジャケットでネクタイ”、5月と10月は“ジャケットでノーネクタイ、ポロシャツは不可”という基準で開催してはどうかと考えているところです。

この基準に対し、委員の皆様からご意見等を賜りたいと考えています。

◎教育長

議決案件ではございませんが、事務局から提案のありました内容に関し、何かご意見がございませんか。

◎全委員

－意見なし－

◎教育長

よろしいでしょうか。それでは、次回以降は、この基準に従い、会議を開催しますのでよろしくお願いいたします。

○教育総務課長

続いて、もう1点ご相談したい案件があります。

教育委員会会議への出席を要する職員の中には、図書館長と博物館長が含まれています。

事務局内部で検討した結果、図書館長と博物館長の上に所属長が配置されているため、各所属長が必要に応じて参加させるような方式に変更してはどうかというものです。

このような提案に至った理由ですが、図書館長や博物館長以外にも、少年センター所長や美術館長、隣保館長など施設長の役職を持っている職員は多数存在しています。

このような中、2施設長だけ参加させる正当な理由が見当たらないため、所属長である課長に、参加の是非を判断させる方が妥当ではないかと考えた次第です。

この考え方、取り扱いに関して、委員の皆様にご意見を伺うものです。



◎教育長

慣例的に参加させていたものを、実態に即して見直そうとするものです。

この件に関して、何かご意見はございませんか。

◎全委員

－意見なし－

◎教育長

委員の皆様の了承を得られましたので、次回から運用させていただきます。

他に何かございませんか。

◎全委員

－特に質問、意見等なし。－

(5) 閉会宣言（午後4時30分）

◎教育長

それでは以上をもちまして、5月の定例教育委員会会議を閉会いたします。